

G-7 教育課程における「被服」取扱いの教育観について
京都府立大短大 ○福本慶子

学校教育における「被服」の取扱いをその歴史にみると、概略、次のような段階がみられる。

1. 被服の仕立方の習得が、家庭生活実践では必要技能とされていて、女子教育として取扱われた時代。(易から難への技能の体系)
2. 家庭科という総合的な自覚のうえで、生活上身近なものから習得させようと考えられた取扱い。(生活環境の近から遠への生活での体系)
3. 中学校における技術・家庭科の教育構想を中心に、食、住等の領域と共に、被服技術を具体的なものとして、そこで、被教育者の人間にせまり、思考性や創造性を養う、一面、技術への理解、家庭生活での位置づけを考えさせようとした。技術・家庭科はその発足当時、むしろ向きの家庭科であるという批判も示されたが、「技術」に關する限りそれがもつ「深さ」への方向を家庭科教育に示唆したと考えられる。ここでは各領域^{領域}わたって技術の体系が認識されて教育の骨髄とならなければならぬと思うが、その仕事は被服学においてなされていなくてはならない。(被服の技術体系)

教育課程改訂の時期に際して、学校教育における「被服」領域の取扱いには心もとないものがある。本研究は、「被服」領域の教育構想と具体的な教材に關して多少の考察を試みたものである。勿論、多くの反論や御意見をいただくことを前提としての提案である。内容は、1. 被服の教育構造 2. 家庭科と被服領域 3. 教材の一例について、